

令和4年度 事業計画書

令和4年度の事業計画については、一般財団法人として内閣府から認可を受けた以下のような実施事業（継続事業）及びその他事業を進めていくとともに、安定的な収益の確保に向けて新たな役務業務のあり方を継続して検討していく。

1. 実施事業の概要（公益目的支出計画に基づく継続事業）

（1）調査研究事業

① 空域安全性評価業務補助作業 [航空局]

- ・航空路における垂直間隔短縮（RVSM）の1,000㍍適用に対する飛行高度の安全性評価を支援。

※ICAOの主導で関係国が世界的に毎年実施しているもので、当該評価に必要なデータの分析作業となる。

② 航空安全プログラムの適用に伴う安全情報（自発報告）分析作業 [ATEC]

- ・パイロットや管制官などが体験したヒヤリハット情報を自発的に報告させてウェブ等で公開し、関係者がこれらの情報を共有して安全運航に活用するための情報を分析。

※航空局から航空輸送技術センター（ATEC）に毎年発注される契約の一部請負。最終的に「FEED BACK」というタイトルで公開される。

（2）国際協力事業

① 航空管制官協会国際連盟（IFATCA）との連携

- ・積極的にIFATCA国際会議に国交労組と参画し、参加国の航空管制に対する取り組みや将来構想、航空管制官の処遇等に関して情報交換を実施。

※IFATCA アジア太平洋地域会議の日程及び場所は現在のところ未定。

また、IFATCA 年次総会は令和4年5月25日～28日、場所はシンガポールを予定。

② 民間航空交通管制業務提供機構（CANSO）との連携

- ・これまで当協会は、航空局が2013年にCANSO正会員となる7年前から準会員として加盟し、オブザーバーとして実務者検討グループ等に参加することにより航空局にその動向を伝えてきた。

しかしながら、CANSOが航空管制業務提供機関の世界組織であり、日本としては既に航空局が正式メンバーとなって各国共通の課題に対する具体的検討を行っていることから、今後は連携のあり方を見直し、CANSOの取り組み状況は公式Webサイトや航空局情報を収集して管制セミナーや管制協会誌を通じた普及活動を継続していく。

なお、CANSO準会員資格は返上して経費縮減に努める予定である。

(3) 知識の普及事業

① 航空研修の実施

- ・航空会社をはじめ運輸関連企業に対し、航空管制に関する職員研修を実施。

② 講演会の講師派遣

- ・学校法人、地方公共団体、航空機操縦士団体及び企業等を対象として、管制業務に関する啓蒙活動を推進する。

※令和元年度から公益目的としての普及活動と収益目的の事業とを分類し、一般企業に対しては講演料を引き上げている。

2. その他事業の概要

(1) 出版事業

- ・現行の「航空法の変遷」、「ICAO 概論」、「航空管制入門」や「航空管制用語解説」等の刊行物を改訂し、最新版の販売を目指す。[自主事業]

(2) コンサルタント事業

① 「ネパール国 航空安全機材運用維持管理能力向上プロジェクトにおける飛行方式設計能力強化（航空管制官訓練分野）」 [JICA]

※平成 31 年度からパシフィックコンサルタンツ(株)と共同で実施中のところ、令和 4 年度も継続されることとなった。

② 「成田空港の発着能力向上に係る要件調査（継続）」 [NAA]

※令和 3 年度調査研究においては「成田空港の発着能力向上に係る要件調査」として B 滑走路北伸事業完了後における予測交通量の分析やターミナル別滑走路運用に必要なシステムなどについて検討したところであるが、NAA としては令和 4 度も継続して検証内容を深掘りするとともに、「空港 CDM」運用の更なる展開について検討対象を広げたい意向がある。

(3) 英語能力証明試験事業

- ・航空管制等業務に係る語学能力評価試験実施請負 [航空局・防衛省]

※いわゆる英語試験（レベル 4）であるが、航空局・防衛省（陸海空）とは専用システム回線を構築して毎年実施している。

(4) 海外事業

- ・「タジキスタン国 性能準拠型航法導入に係る能力開発プロジェクト」 [JICA]

※令和 2 年 4 月から約 3 年間にわたり、タジキスタン航空管制公社に対して衛星を利用した航空機の効率的かつ安全性の高い性能準拠型航法（PBN 航法）の導入に係る能力向上のための支援を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大の対策を講じながら、実際は昨年度末から現地に渡航して業務を実施しているところ、令和 4 年度において本案件

を本格的な実務研修として具体的な空港への PBN 飛行方式の設計から実用化までの作業を増大させ、タジキスタン側の担当者と協力してプロジェクトを進めて行く計画である。

(5) その他

- ・航空局や JICA などの関係機関から発注される調査に関して管制協会が適切に対応できるものについては積極的に入札参加し、可能な限り受注を目指していく。

3. 共益事業

(1) 機関誌「航空管制」を年 4 回編纂・発行 [自主事業]

- ・掲載内容の充実を図るため、編集委員会の活動を活発化していく。

(2) 法人賛助会員対象の管制施設見学会・意見交換会等を企画 [自主事業]

- ・令和 4 年度も航空局と調整を図り、継続して航空交通管制に係る知識の普及活動を推進していく。